河　原　地　区

地域コミュニティ計画

平成 29 年 4 月 15 日 改訂

令和 8 年 3 月 12 日 改訂

目　次

1 「設立趣意書」から …… 1

2 「地域コミュニティ計画」策定の基本方針 …… 2

3 地域の現状と課題 …… 3～4

4 地域コミュニティ計画、基本の体系一覧 …… 5

5 目標達成のための主な活動 …… 6～8

河原地区まちづくり協議会

1 「設立趣意書」から （平成21年11月16日 河原地区まちづくり協議会設立）

河原地区は、河原町行政の中心で、教育・文化の町として栄え、また霊石山を前に、相対する七つ山を背にし田園風景の広がるのどかな町です。千代川を流れる豊かな水、背戸を流れる大井手川に注ぐせせらぎの音、それらの四季折々に変化する美しい自然の恩恵を受け、うるおいのある人々の生活とともに長い歴史を刻んできた町です。このような、かけがえのない美しい郷土とあたたかい伝統文化を受け継いできた私達は、さらに住みよい風土づくりや生き生きとした人々との交流を深め、いつまでも住み続けていきたいと思われる町として発展させなければなりません。

河原地区は、鮎ケ丘・旭河・夢ケ丘など新しい集落の誕生、姫鳥線自動車道の開通などにより人･物の流れや町の姿が大きく変わってきています。市町村の合併で、鳥取市はその行政区域が拡大し、行政のスリム化とサービスの充実という新しい課題をかかえながら、少子高齢化・過疎化の中で、自然・環境、防災･防犯、福祉関係など、さまざまな課題へ取り組んでいます。鳥取市協働のまちづくり基本方針により、鳥取市61の地区が、自分たちの役割と責任を自覚し、自分たちの手で地域社会を創ろう・・・と活動を始めました。このことは、これからの地域コミュニティを維持していくうえで重要な問題です。

私達の地区においても、地域活動への参加者の減少、弱者への気くばり・思いやりの欠如など人と人のつながりが疎遠・希薄化の傾向にあるなかで、ニーズの増加・多様化にともない、発生するさまざまな課題へ対応していかなければなりません。

今までの行政主導、行政依存、サービスを享受する立場から、身近な課題に対し自主的に行動する方向へ地域住民の一人ひとりが意識を変えていく必要があります。11部落の相互の連携のもとに地域住民が主体となり、身近な手の届く課題解決に向かって「行政と協働」で取り組みながら一歩一歩着実に住みよいまちづくりを推進していくことが求められており、地域コミュニティの役割と時代の要請が、そこに込められているように感じます。

私達は、地域の共通認識の下で、共に考え、力を合わせ、将来を担う子供たちが夢と希望をもって健やかに成長し、さまざまな障害を持った人々や高齢者が安心して暮らせるまちをつくり、次世代に引き継いでいかなければなりません。

これらの観点から、住民一人ひとりが自ら考え、お互いの話し合いの中から地域に共通する課題などの解決方策を見出し、そして実践していくことで、地域コミュニティの充実･強化を図ることを目的とする組織 「河原地区まちづくり協議会」 を設立します。

２ 「地域コミュニティ計画」策定の基本方針

（1） 基本方針

近年の少子高齢化による将来的不安、核家族化の進展による地域の連帯感やふれあいの希薄化、姫鳥線の開通による人の心や物が都市へ流出して行くはがゆさ、農業も商業も地区住民の心さえも過疎化の波にさらされる傾向にあります。地域の伝統文化も後継者不足をきたしており、それらを継承する意欲も意味合いも薄れつつあることは残念なことです。

さて、昨年、河原地区のまちづくりアンケートを実施しましたが、寄せられた意見の中には環境・人権・福祉･教育・安全・安心などに対し、さまざまな課題、不安が述べられていました。皆様のさまざまな課題・不安を知り、私たちは、それを放り投げておくわけにはいきません。私たち地区の住民がより良い地区をつくるために知恵を出し合う時ではないでしょうか。地区の抱える課題の解決に向け議論し、対策を考える場こそ「河原地区まちづくり協議会」なのだと思います。

河原地区は、従来、地区内近くに行政組織があった関係から、地域行事を含めて、地区の諸課題は部落長を中心とする自治会、各種団体、グループ等が、それぞれ独自の立場で行政と関わってきました。しかし、ニーズの多様化により課題は増加傾向にあり、地域の諸課題は、緊急性等優先順位によらざるを得なくなり、いきおい地域で出来ることは地域で解決しなければならない現状です。鳥取市全６１地区に設立された「まちづくり協議会」、協働のまちづくりの役割りがここにあります。

この組織が地域をあげて有効に働き、多方面からの知恵が結集されるならば、さまざまな課題の解決策は容易に見えてくるように感じます。河原地区が、明るく、住みよい、安心・安全で、人とのふれあいを大切にする地区になるために、今からなにをすればいいのか、地区住民みんなで考えていくことが大事なことです。将来の望ましい地区の姿を描いた、「河原地区コミュニティ計画」を私たちの共通の目標としていきましょう。

（2）「地域コミュニティ計画」の位置づけ

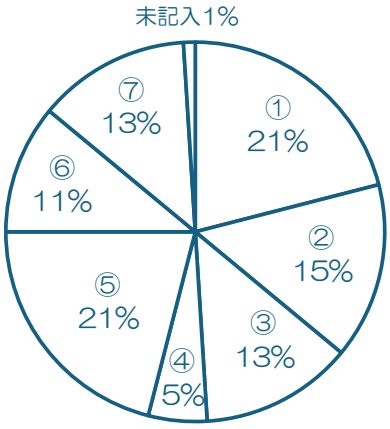
河原地区まちづくり協議会の「地域コミュニティ計画」は、河原地区で暮らす人々が自分たちのまちを、自分たちで良くしていこうという考え方のもとに地域が一丸となって取り組む目標を定めたものであり、地域が抱えるさまざまな課題について、「自助」、「共助」、「公助」の区分けを見極めながら、「河原地区まちづくり」を推進していく基本となるものです。

したがって、この計画は、河原地区を取り巻く状況の変化に対応することが大切であり、地区の諸課題を検証し、原則として毎年見直しするべきものです。

3　❖河原地区まちづくりアンケートからみた課題❖

【どのような地域の実現を目指しますか】

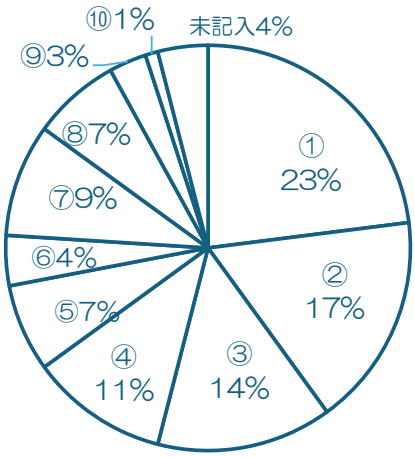




① 高齢者や障がいのある人たちを大切にする地域
② 台風、地震などの災害に強い地域
③ 学校教育、生涯学習などが充実した地域
④ ウォーキング・スポーツなど盛んで健康づくりに励む地域
⑤ 地域住民のつながりを大事にし、お互いを助け合い支え合う地域
⑥ 自然環境を生かした憩いの地域
⑦ 農業・地域産業(農産物・加工販売など)が活発な地域

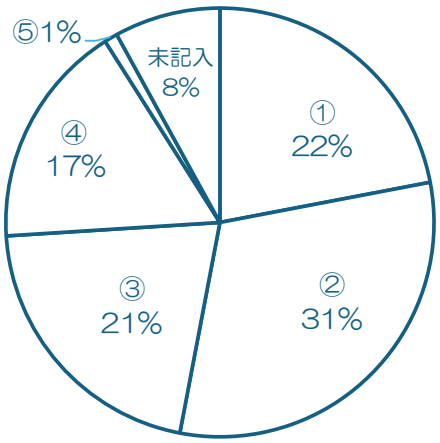
【安全・安心対策】





① 児童の登下校の際のあいさつ運動と見守り活動
② 高齢者世帯の健康・安否確認など、昼間の見守り活動
③ 災害時における要援護者支援制度の活用
④ 地域全体で防災訓練を行い、台風などの自然災害や火事に備える
⑤ 高齢者を対象とした交通安全教室・防犯教室の開催
⑥ 支援者の多くの方が相互にふれ合う介護教室を開催する
⑦ 趣味の活動など、好きな時に集まれる高齢者の交流の場づくり
⑧ 介護予防・認知症の予防などのための健康教室の開催
⑨ 高齢者が主体となって行える手作りの料理などの文化教室
⑩ その他

【人権問題】

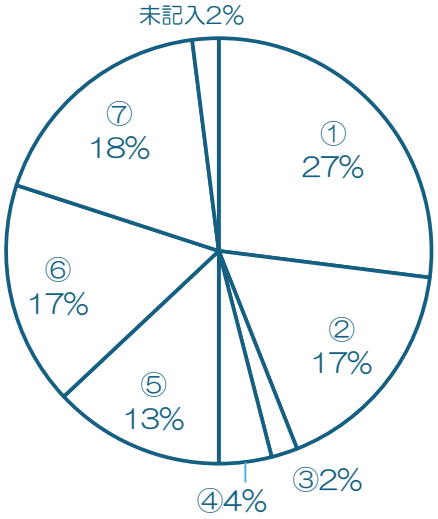


① 学校教育
② 家庭教育
③ 地域での啓発活動
④ 行政による啓発活動
⑤ その他



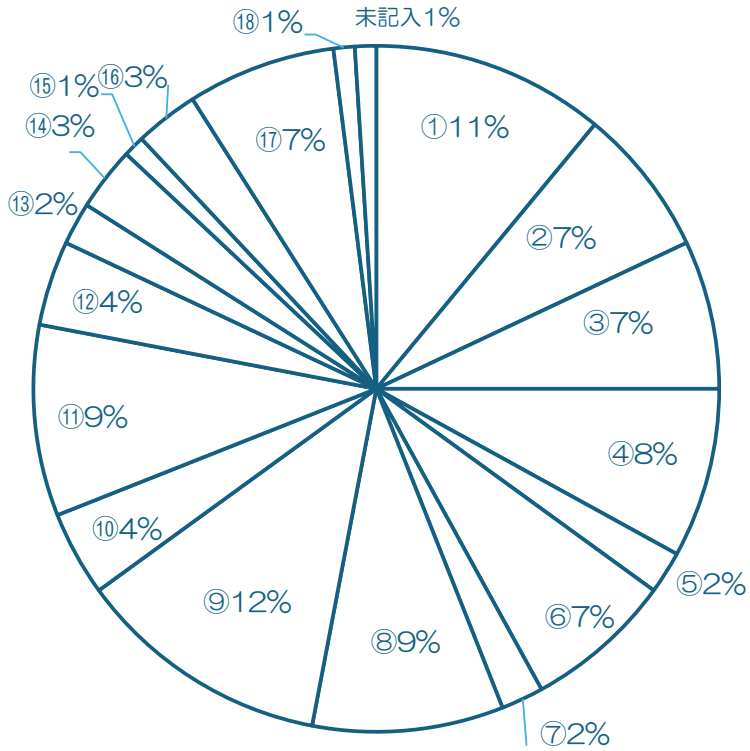
【身近で不安を感じる時】



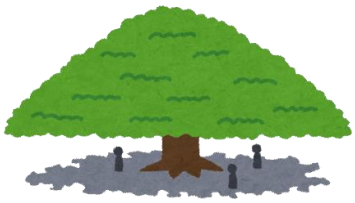


① 台風・地震などの自然災害や火事など、もしもの時の避難対応が不安
② 平日の昼間、地域内の人口が少なく、防犯対応が不安
③ 身近に話をしたり相談できる人がいないので不安
④ 人・地域のつながりが少なく、孤独を感じ不安になる時がある
⑤ 高齢者にとっては、病院への通院手段の確保に不安を感じる
⑥ 子どもの登下校で、今は何もなくていいが世の中が物騒で不安
⑦ もしもの時、福祉施設が利用できるのか、助けてもらえるのか不安

【住みよい地域づくりのために協働で取り組まなければならない課題】



① 自然環境の保全
② 環境の美化活動
③ 防災活動
④ 防犯活動
⑤ 交通安全
⑥ 災害時の要援護者の支援体制づくり
⑦ 花いっぱい運動などの景観づくり
⑧ 子育て支援
⑨ 高齢者支援
⑩ 障がいを持つ人への支援
⑪ 青少年の健全育成
⑫ 生涯学習の充実
⑬ スポーツ振興
⑭ 人権尊重
⑮ 男女共同参画の推進・強化
⑯ 健康づくり
⑰ 地域コミュニティの活性化
⑱ その他





4　地域コミュニティ計画、基本の体系一覧

安全・安心で、明るく・住みよいまちづくり

河原地区の目指すまち、三本の柱

基本の柱（１）

地域･環境のまちづくり

☆明るいまち、楽しいまち
☆ゴミのないきれいなまち
☆花いっぱいあふれるまち
☆コミュニティ広場のあるまち

基本の柱（２）

安全･安心のまちづくり

☆事故・犯罪のないまち
☆あいさつ・ふれあいのまち
☆大人と子供が交流するまち
☆子供たちの居場所のあるまち

基本の柱（３）

福祉・健康のまちづくり

☆やさしいまち、思いやりのまち
☆高齢者が安心できるまち、
☆こころのよりどころのあるまち
☆人とのつながりを大切にするまち

５　目標達成のための主な活動

基本の柱　（１）

地域・環境のまちづくり部会

☆　明るいまち、楽しいまち　　☆　花いっぱいあふれるまち

☆　ゴミのないきれいなまち　　☆　コミュニティ広場のあるまち

目標とする事業	内　　容	役割分担
1　かわはら芝公園のコミュニティ活動	(1)　地区親睦大運動会の開催支援 （地区住民の交流事業） (2)　芝公園の維持管理 （部落長とのタイアップ） (3)　地区住民の交流イベント開催支援 (4)　地区内ウォーキングコースづくり	地域・環境のまちづくり部会 地区部落長会 地区公民館 地区老人クラブ
2　きれいなまちづくり事業	(1)　花いっぱい運動の実施 防災訓練会場及びウォーキング会場で 花苗の配布 (2)地域の清掃活動の推進支援 ア　各部落、地区の美化活動 イ　ゴミ不法投棄防止活動の支援	地域・環境のまちづくり部会 地区部落長会 地区公民館
3　地域保全活動・地域行事の支援	(1)　緑化活動事業 芝公園、公民館周辺 (2)　あゆ祭り事業への支援 会場の草刈り、清掃活動 (3)　地域行事、伝統行事の支援	地域・環境のまちづくり部会 地区老人クラブ 地区公民館

基本の柱（2）

安全･安心のまちづくり部会

☆　事故･犯罪のないまち　　☆　大人と子どもが交流するまち

☆　あいさつ･ふれあいのまち　　☆　子供たちの居場所のあるまち

目標とする事業	内容	役割分担
1　防災事業への取組み	（1）　防災訓練･地区防災学習会の実施 （2）　防災視察研修（県内外） （3）　防災用具の整備 （4）　地域別防災･福祉マップ作製の取組み （5）　救命救急処置･AED訓練の実施 （6）　地区内避難場所の表示、危険箇所の点検 （7）　火災予防対策	安全･安心のまちづくり部会 地区部落長会 地区公民館
2　防犯対策事業の実施	（1）　高齢者の防犯講習会の開催 特殊詐欺 （2）　地域防犯対策 夜間照明（イルミネーション設置） （3）　地区内防犯パトロール隊の推進支援	安全･安心のまちづくり部会 地区部落長会 地区公民館
3　安心ふれあい地域づくり	（1）　高齢者、子供の交通安全教室 （2）　高齢者、女性の消火訓練 （3）　かけこみ１１０番の活動支援 （4）　学校と地域の連携づくりの推進 （5）　あいさつ運動の推進支援	安全･安心のまちづくり部会 地区自警団 地区老人クラブ 地区部落長会 地区公民館
4　高齢者支えあい事業の推進	（1）　愛の愛の訪問協力員（一声･声かけ運動）など、ふれあい事業への支援 （2）　災害時要援護者支援制度への 支援	安全･安心のまちづくり部会 民生児童委員

基本の柱（3）

福祉・健康のまちづくり部会

☆　やさしい、思いやりのあるまち　　☆　信頼できるまち

☆　高齢者が安心できるまち　　☆　人とのつながりを大切にするまち

☆　こころのよりどころのあるまち

目標とする事業	内容	役割分担
1　高齢者サロンの開催	(1)　地区公民館を憩いの場として利用 (2)　高齢者学習会、シニア学級を開催 （高齢者交流会とも共催） (3)　野外学習、季節のお出かけや行事の実施 (4)　高齢者いきいきサークルづくり	福祉・健康のまちづくり部会 地区老人クラブ 地区公民館
2　地区敬老会の開催支援	(1)　敬老会開催支援する。 （高齢者間の交流事業） (2)　地区老人クラブへの活動支援	敬老会実行委員会 福祉・健康のまちづくり部会 地区部落長会、民生児童委員 地区公民館
3　健康づくり推進事業の開催	(1)　健康講演会の開催支援 (2)　健康づくり料理教室の開催 (3)　健康ウォーキング開催 (4)　各種スポーツ大会開催の支援	福祉・健康のまちづくり部会 地区老人クラブ 地区公民館
4　高齢者と子どもに優しいまちづくり	(1)　世代間交流事業の開催支援 (2)　地域、地区でのふれあい活動の支援 (3)　高齢者サークル活動の支援 (4)　高齢者と子供の交流づくり	福祉・健康のまちづくり部会 地区老人クラブ 地区公民館
5　地区人権啓発推進協議会事業の支援	(1)　小地域懇談会の活動支援 (2)　人権総合学習の推進支援 (3)　人権ミニ学習会の開催支援 (4)　人権視察研修事業の支援	福祉・健康のまちづくり部会 地区人権啓発推進協議会 地区公民館